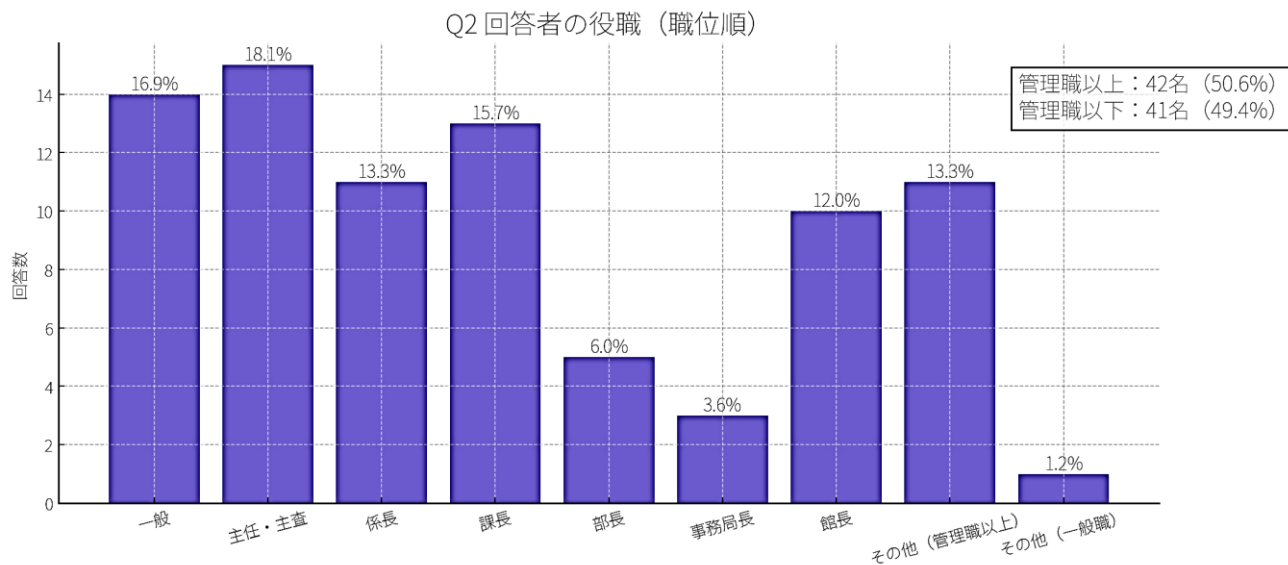
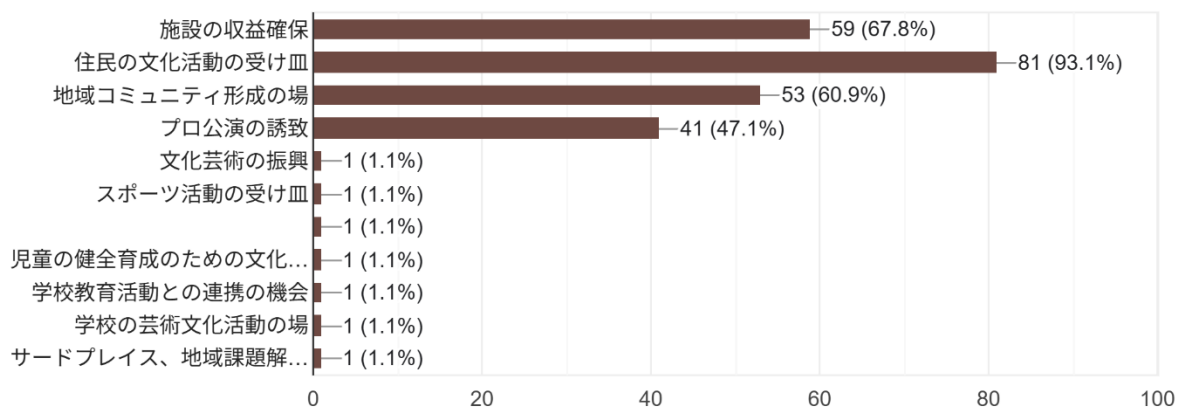


Q2.あなたの役職を教えてください



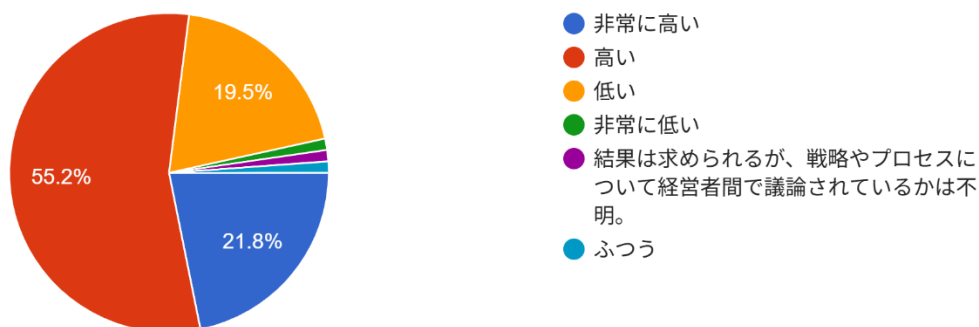
Q4.貸館事業の主な役割だと思うものを選択してください（複数選択可）

87 件の回答



Q5.施設の運営者として、施設運営全体の中で貸館事業の優先度はいかがですか

87 件の回答



Q6.あなたが貸館事業で問題があると感じている点を教えてください

コンシエルジュ的な働きの必要性を聞かされていない

- ・貸館事業の実績が設置者からの評価に直結しない
- ・舞台技術者の確保ができない
- ・利用者のモラル低下への対応が難しい

業務の平準化ができていない/職員の研修機会が確保できていない/職員が有する技能と利用者の要望を実現させるために必要な技能に乖離がある/貸館事業が指定管理者内でも設置者からも重視されていない/若い職員の離職率が高い/設置者が定めた利用料金が複雑すぎて利用者に公開できる分かりやすい料金表がない/効果的な PR 方法がなく、貸館でプロ公演を行っても集客が悪く、リピート利用につながらない

- ・担当者人員不足
- ・舞台技術スタッフ人員不足

専属の舞台管理者がいないため、本格的な貸館は少なくなる。

利用者教育が不足。高齢者に多いが、利用にかかる注意事項（整理整頓・時間厳守・飲食禁止エリアの把握）などが守られていない

貸館担当業務は新人でもできるとわれがち

高齢化による施設利用率の低下

公民館施設との事業のすみわけ（公民館事業であれば施設使用料が無料のためそちらに利用が流れ会館利用が選択されない）

平日の稼働率

収容人数が千人規模の施設であるため、大きなイベントの話が来ない

施設利用者の高齢化

プロパー職員で貸館事業をしている割に舞台技術者育成の意識が低い

劇場の自主事業にかかる利用に際しても、施設利用料や付属設備利用料を徴収していること。

舞台技術者の確保が難しい。町（共催後援を含む）関連の事業は使用料が減免となるため収入につながらない、また減免のため必要以上に予約を多めにとる部署がある

貸館事業が予算、意義の両面から重要だが、広報等アピールが不足している

人員が少ないため、舞台の打ち合わせなど、舞台スタッフに任せきりになり、職員として館の方針などを伝えきれていない。

舞台技術者の確保もあるが、将来的な人材育成

貸館担当の配置人員が少ない

施設管理者（ハードウェアとしての施設の管理者）の確保ができない

マニュアルを整備しているが、個人の性格、力量により接遇面で差が出てしまうこと。

担当人員が極端に少ない

夜間業務時の人員確保

- ①劇場担当の職員の人員不足（専門職の為）②施設老朽化のための劇場修繕予算の確保不足
- ③光熱費の高騰による収益圧迫

貸館における公演内容が施設側の考える理想と乖離する

利用者の減少と利用者への均一な接客対応

文化団体等の高齢化による施設利用率の低下

- ・貸館事業の実績が設置者から評価されない
舞台技術者のスキル向上が貸館事業のサービス向上につながり、リピーターを維持している
- ・設置者に舞台技術者の育成の必要性を理解してもらえない
- ・文化活動団体の高齢化による利用率の低下
- ・指定管理料の増額をしてもらえない（人件費分）
- ・備品等の更新
- ・営利目的使用の判断基準

舞台技術者の確保ができない

- ・貸館担当の配置人員が少ない
- ・夜間勤務が必須なため職員を募集しても応募がない
- ・業務の平準化ができていない

稼働率が高い施設と低い施設の 2 極化

人員・人材の不足

貸館利用してくれる地域文化芸術団体等の減少。

文化活動者・文化団体等の高齢化による施設利用率の低下

職員の確保、特に舞台技術者

市の催し物、自主事業、優先団体の催し物で土日祝日多く使用されるため、一般の申込が入りづらい。それに伴い新しい団体の予約が入りづらい。施設担当は貸館業務以外の業務も多く抱えているため純粋に貸館業務の質を上げる時間も余裕もない。

地方公共団体運営のため、安定した技術や知識を持つ職員を常時確保し難い。

施設設備の改修・修繕が追いついていないため、利用者へ十分なサービスが提供できていないのではという懸念がある。

現状、舞台スタッフを外注で依頼している都合上、使われれば使われるほど赤字になるジレンマを抱えている。

貸館担当の人件費、水道光熱費等の経費確保が難しい

- ・文化活動者・文化団体等の高齢化による施設利用率の低下
- ・最も収容率の高いホールの施設利用率低下

条例で定められた加算料金が現状にあっておらず、プロ公演の貸館利用率が著しく低い障害になっている。

貸館担当の配置人数が少ない、町の直営施設のため収益確保が難しい

施設の老朽化

文化活動者・文化団体等の高齢化による施設利用率の低下

自主事業優先の施設運営

- ・文化団体等の高齢化による利用率の低下（開館当時と比較すると全体的に利用率は低下、特に夜間の稼働率が著しく低下している）
- ・財源が確保できず、設備の更新を推奨時期に実施できていない。

職員の教育・研修機会（舞台設備、接遇等）を設けることが難しい。施設管理担当者の在職期間が長く、共有していない情報が多い。積極的な利用促進を行っておらず、一部の町民だけが利用している状況。社会情勢（消費税の増額や物価高騰等）に見合った使用料金の改定に至っていない。貸館システムの導入の可否（利用者から強い要望がなく、また、利用者の年齢層を考慮すると導入しても、業務量が増える懸念もある）。経年劣化による修繕が利用者に与える影響。音響や照明の操作について、係内で正しい操作方法が共有しきれていない。専門的な部分についてはどの程度、会館職員として把握しておくべきなのか、判断がしづらい。業務時間外にも対応が必要な貸館が入る可能性がある。そういった場合、対応する職員が少ない、もしくはいつも決まった人が対応している。

職員の教育・研修機会の確保が困難。舞台技術者の確保が困難。予約システムや貸し館のフローが紙ベースで、DX 化等利便性の向上が困難。

- ・大ホールの利用率は約 75%、会議室は 66～85%と一定の水準に達しているが、ギャラリーなどの小規模スペースの利用が低迷。
- ・利用時間の偏り（特に夜間や週末に集中し、平日昼間の稼働率が低い）。
- ・特定の利用者層に偏りがある（地域の文化団体や学校利用が多く、新規利用者の開拓が不十分）。
- ・料金設定が行政の基準に依存し、市場価格と乖離している可能性がある。
- ・公益性と収益性のバランスが取りづらく、採算が厳しい。
- ・スタッフのマンパワーが限られており、サポート対応に制限がある。
- ・建物の老朽化に伴い、照明・音響・空調・備品などの更新が遅れている。
- ・バリアフリー対応が不十分で、高齢者や障がい者が利用しにくい。
- ・設備メンテナンスに予算が回らず、利用者の不満につながる。

街中から離れており交通の便が悪い、文化団体の高齢化

文化活動者・文化団体等の高齢化による施設利用率の低下

収容人数の大きいホールの利用率低下

自治体や管理者の事業実施によって一般に提供できる貸館施設が少ないこと、施設の老朽化

・ 貸館担当の人員確保

・ 休憩時間の確保

・ 舞台管理技術者の確保

・ 貸館受付段階での内容の把握が困難

催事がある際、舞台技術者の確保・調整が難しい

専門性（合理的配慮）の未成熟

自主事業と貸館事業の違いによる対応格差

施設の老朽化による不具合等

・ 自主事業のスケジュールを調整してからでないと貸館の予定が入れないので、利用者に施設の空き状況を回答するのに時間がかかる。

・ 施設の仕様が特殊なので一般の方が利用しづらい。

施設の老朽化による大規模修繕等で、休室が続き稼働率の確保が難しい。

整備計画を策定したときに、貸館のみの館の後継館で自主事業を積極的に行うことによる様々な影響が予測できていない。

施設全体の運営と並行して貸館業務を行っており、残業が多くなっている。

ホールの搬入口近くに住居があり、夜間の搬出時の騒音問題。貸館担当者の偏り。

配置人員が少ない

・ 人員不足

・ 小規模利用であっても人員配置が求められるため、効率的でない状況が生じている。

・ 施設の老朽化で、設備の維持・更新が課題となっている。

・ 既存の利用者への過度な配慮で、新規の方と比較して不公平感を生むことがある。

・ 紙媒体でのやりとりが主流となっており、業務の効率化が進んでいない。

・ 会議室の利用率が低下しており、需要の喚起が必要。

・ インターネット環境の整備が遅れているため、現代のニーズに対応しきれていない。

・ 駐車場の混雑が利用者の利便性を損なっており、改善策が求められる。

文化活動者・文化団体等の高齢化による施設利用率の低下

・ 貸館事業と文化芸術事業等を兼務しており、配置人員も安定していない

・ 文化活動者・文化団体等の高齢化による施設利用率の低下

・ 業務の平準化ができていない（職員により顧客対応の柔軟性が大きく異なる等）

・ 最も収容率の高いホールの施設利用率低下

課題である利用率向上に取り組めていない

文化活動団体の高齢化と固定化。若手演奏家などの新規参入がしづらい。施設の老朽化。

- ・貸館公演の割合が高く、フル稼働している中で、貸館担当の人員が少ない
- ・貸館事業における専門性（ノウハウの継承が仏用であること）を理解されず、長期的な人材育成が難しい

シフトにより不規則な勤務になる。業務内容が多岐にわたる為、一つの仕事に集中しづらい。クレーム対応に苦慮する。

- ・申請者記載事項に基づいて営利使用か否かを判断するが、その判断が難しいことがある。
- ・舞台スタッフが2名で対応しているが、大ホール等の予約が混んでいる時期は残業が多くなる。

予算確保(人員・長期修繕)

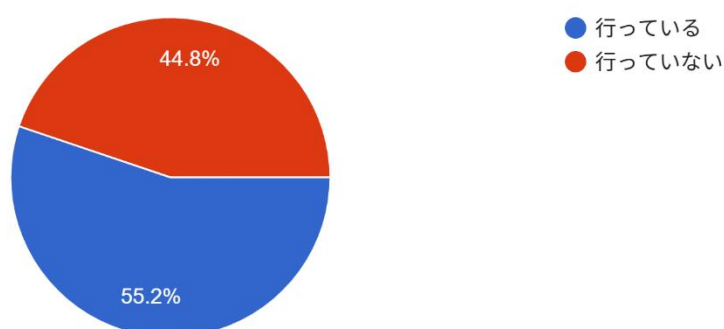
貸館担当の配置人員が少なく、シフトを組みづらい。また、1人の夜間勤務割合が多くなるので、負担が大きい。

- ・施設使用料が低料金且つ減免制度もあるため大きな収益とならない。
- ・ホール利用公演等の日程調整により複数日程や全館押えとなった場合、決定するまでキャンセル待ちを受けるが、利用者を確保出来なかったり、結果的にその日は極端に少ない利用者数になってしまう事がある。

収容率の高いホールの施設利用率が低い。ほぼ紙ベースで過去のデータや予約の流れなどをパソコンで追うことが出来ない。

Q7-1.貸館事業について、積極的な利用促進策を行っていますか

87 件の回答



Q7-2.上記で回答した利用促進策について、具体的に取り組んでいる事例（特に施設利用率または収益向上につながった取り組み）があればお知らせください

- ・デジタル化による利便性向上[2024 年より、ネット予約システムを本稼働し、オンライン上での予約受付を開始]
- ・可能な範囲での柔軟な対応（特にアピールしていないが）
- ・会場使用料及び付属設備使用料の後払いを認め、利用者サービスの向上に努めている。

- ・公式 HP に貸館予約状況を掲載し始めた
- ・会館ホールを積極的に使用する市内文化団体・管内学校を対象にホール利用料金を割引くサービスをしている

- ・事前に文化団体として登録している団体が、指定管理をしている施設を利用して、地域における文化活動を行った場合に、施設使用料に対する補助金交付を行っている。

- ・委託事業者によるワンストップサービスの提供、受託チケットの販売

- ・貸館事業を施設の自主事業（共催、協力等含む）に取り込み、文化芸術事業等の拡充および稼働率の安定を図っている

- ・利用終了までの伴走支援を行っている（広報協力、演出提案、業者紹介、アーティスト紹介、事業運営の相談、レセプション紹介等）

- ・付加価値を向上させるサービスを開発している（ワンストップサービス〔事前準備サービス、看板作成サービス、ゴミ回収サービス等〕）

- ・貸館事業を施設の自主事業（共催、協力等含む）に取り込み、文化芸術事業等の拡充および稼働率の安定を図っている・利用終了までの伴走支援を行っている

- ・定期的に利用いただく利用者や団体には次回予約の時期等をご案内している。

- ・ご予約いただいた後、事前に打合せ等を行い、スムーズに利用していただけるように対応している。

- ・利用時の看板作成サービス、コピーサービス等を行っている。

- ・利用希望者に対し、事前の施設見学を案内している。

- ・内容に応じた見積書を作成し、提供している。

- ・利用方法や設備に関する質問・要望等に相談に対応している。

10 月から工事休館に入るため、全面的に貸し館利用を見直す予定。

①貸館事業を施設の自主事業（共催、協力等含む）に取り込み、文化芸術事業等の拡充および稼働率の安定を図っている

②事前準備サービスを行い、スムーズな施設利用を行う事によりリピート率が高い

3 ヶ月前から公演担当者を決めて、当日まで相談に乗りながら公演準備をしてもらう

お客様に対してアンケート調査をして業務改善フィードバックしています。

お試し価格のモニター企画など

キャンセル待ちを承る、定例的な利用の方に申込前に連絡をするなど、積極的に利用者とコミュニケーションを取るようにしている/自主事業でも予約制限を 3 件までとし、空予約が発生しないようにしている
プロモーターの営業担当と連絡を取り、施設の空き状況を随時通知してイベントの誘致をお願いしている。

ホールを活用した短時間のイベント開催、使い勝手を向上させるため一部貸室の備品の入替

営業情報のため回答を控えさせていただきます。

営業担当を配置し全国大会の誘致や、施設の利用促進を図っている。

夏休み期間の予約が空いている日に学習の場として一部の部屋を無料開放。

春休み期間の予約が空いている日に保育室を無料開放。

会館サービスの充実（Wi-Fi 貸出、ポスター・看板印刷）

会館施設案内、自主事業による施設稼働率の向上

既存利用者への働きかけ、HP での詳細案内

具体的な取組みを検討するために使用者、市民からの意見募集

空き施設の活用策を実施している 例）ホールの練習利用（舞台面のみ貸出）、施設の部分貸し（ギャラリーの分割利用、会議室の勉強スペース貸し（学生のみ）、茶室のお試し利用貸し など）

個々のスキルアップを実感できる研修を行い、ソフト面でリピートしたいと思っていただけるよう努めている。

公共施設予約システムの導入による利便性向上（窓口に来ずとも施設予約が可能に）

広報協力、演出補助、ワンストップサービス、空き状況の SNS の発信など。

市民利用は高齢者サークルが多いので看板作成デザイン・印刷サービス、ポスターチラシのデザイン・印刷サービス、ゴミ回収サービスはいずれも有料だが喜ばれている。

施設使用料の支払方法にクレジットカードによる支払を追加することや利用者向けの Wi-Fi の導入など利便性向上に努めている。

施設内をきれいにする。明るくする。使いやすくする。

自主事業の実施とアンケートなどによる利用者意向の収集

自主事業を行い稼働率向上を目指している

自主事業を増やすことで、文化芸術事業等の拡充および施設の稼働率の安定を図っている

自主事業開催（共催・主催）、ゴミの回収

主に抽選会にて全て決定する

初回割引など施設使用料の割引プランを実施している

条例に基づいた運用を徹底しているがまだ効果はわからない。

貸館事業を自主事業（共催）として開催する。

貸館予定締め切り日の延長。施設使用後の清掃による貸出不可区分を減らし、利用可能区分を増やしている。

抽選会への斡旋、ホール仮予約の精査

町の団体に登録することによって、利用料の減免を行い、文化活動の促進を図っている。

定期的に利用している顧客については、予約が入っていない場合に電話連絡をしてヒアリングを行っている

定期利用者への予約情報の提供を小まめに行う

年間計画の利用受け入れ、全館利用の提案、自主事業をモデルとした利用提案 など

付加価値向上サービスの開発 ケーススタディによる対応力強化とマニュアル精査

付加価値向上のサービスや秋桜の割引サービスなどを実施している

利用に際して相談を受け支援を行っている（演出の提案や場合に応じて広報の協力や調律師の紹介、当日の運営スタッフ、ボランティアの紹介など、舞台を使用しなれていない人・団体でも開催できるように希望があれば協力している）

利用案内の更新や利用を促すチラシの作成、受付窓口の時間延長。

利用後のアンケート調査。企業誘致。

利用終了までの伴走支援というほどではないが、コーディネーター職員を配置し大規模貸館時の利用者対応をしている。

利用終了までの伴走支援を行っている 地元利用者の積極的支援を行っている

利用促進につながらないことは何もない

Q8. 貸館受付方法について、先着順、抽選以外の特徴的な取り組みはありますか。ありましたら、具体的に教えてください。

予約、抽選予約が全て予約システムにて完結できる点。

文化芸術の振興目的の催事は 1 か月優先予約を受け付ける。

町の事業やイベントが優先なため、利用者の希望が叶わない場合もありますが、理解してもらっています。

町の公共機関等の各年で利用の予約に関しては予約開始日前であっても対応している。

町の文化協会加盟団体については、一般の予約開始日より 1 ヶ月前に予約が可能としている。

大ホールなど大きな施設を主会場とし、副会場としてスタジオ等を借りる場合優先順位が上がる。中国地区以上の規模のものや、国・地方公共団体主催で県規模のもの、学校の連合体が定例的に行うものなどは他の利用より先に予約することができる

大ホール：区民料金、大・小ホール：減額料金（リハーサル等）

全国大会等大規模イベントの事前受付

全国規模等の大きな催しに対する優先受付。市内の団体・個人による芸術文化及び公益性の高い催しを対象とした市民先行受付を毎月 15 日に行っている。（利用調整会議）

先行予約 大型貸館（ブロック大会、全国大会規模）の誘致策

申請者が市内在住の場合は 12 か月前から予約可、市外在住の場合は 6 か月前から予約可

条例に則り、月初の新規予約申請のみ、予約希望がバッティングした際は、会議を行い調整を図る

周年事業や公共又は教育催事、全国的に実施している規模大きい催事等、一般受付（抽選含む）の前に優先受付を行っている。

主に抽選会にて全て決定する

施設ごとの申込上限の設定

市民団体、一般団体で受付に制限がある。市民は抽選・先着（午前中）から、一般団体は先着（午後）から参加で、市民利用と一般利用の間で利用に対する格差をつけていること。

市民への貸出し期間が早く設定されている施設があるため、市民優先で貸館をしている施設がある。

市主催の催事については、1 年 1 ヶ月前からの受付可（100%減免のため、定期的なもの以外は一般受付と同様の申込を促している）

使用日が重なった場合は。お客様どうしでの話し合いをする事もあります。

最も早く受け付ける月の 1 日～7 日を「優先受付調整期間」とし、その間に提出された申請書については先着ではなく利用調整を行っている。

楽器等付帯設備の充実

学会・大会などについては事前に受付を行える様にしている

外部の専門委員による運営委員会選考分科会に、利用者から提出された使用申請書類を諮問している。

海外招聘公演などは一年前の抽選より半年早く予約できる

一般受付に関しては特に取組はしていない（事前受付・受付初日の抽選と以降は先着順）。事前押さえについては、市関係の利用および会館自主事業、青少年育成に関する支援団体（高校演劇連盟など）の利用について、施設の先行押さえを実施している。

ホール予約は 1 年だが、練習利用は半年としている。

ホール受付調整会（1 年先の同月の利用調整）、優先予約（四国大会規模以上の大会等を原則 2 年前から受付）

コロナ禍以降は、職員による代理抽選と、システムによる抽選を行っている。

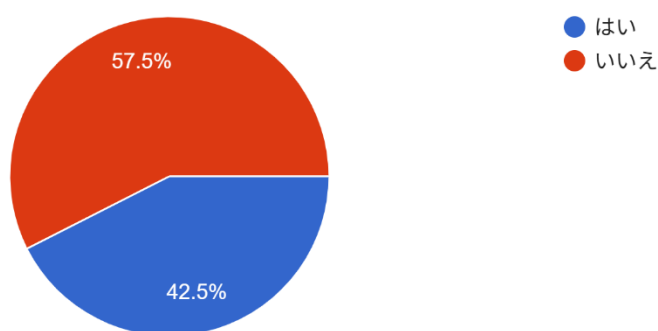
WEB 申込の受付（本申込のみ）

13 か月前予約：大規模イベント開催者向け

年間利用調整：利用頻度の高いサークル団体向け

「本市の市民的規模で行う催し物及び行事」、「公共性があり、かつ、全国、全道的等の大規模な催し物及び行事」を優先している。

Q9. 今後、より深刻になることが見込まれる人口...や廃館を避けるための取り組みを行なっていますか
87 件の回答



Q10. 貸館事業において、組織として最も課題・問題を感じていることを教えてください

- ・業務の平準化ができていない
- ・業務の平準化ができていない（職員により顧客対応の柔軟性が大きく異なる等）
- ・現場頼りな面が大きい割に非正規雇用職員が多い ・モチベーション維持が難しい
- ・時間外勤務が多い
- ・貸館事業と文化芸術事業等を兼務しており、配置人員も安定していない

- ・貸館事業の実績が設置者からの評価に直結しない
- ・舞台技術者の確保ができない
- ・利用者のモラル低下への対応が難しい
- ・貸館事業の実績が設置者から評価されない
- ・職員の確保、育成
- ・貸館担当者の残業が多い
- ・貸館担当者は毎日一定数の職員が出勤しなければならず、外部研修に参加する機会を確保できない
- ・担当者人員不足
- ・舞台技術スタッフ人員不足
- ・低賃金等のため職員を募集しても応募が無い ・文化団体の高齢化による解散
- ・文化活動者・文化団体等の高齢化による施設利用率の低下
- ・文化活動者・文化団体等の高齢化による施設利用率の低下
- ・施設老朽化に起因する施設利用率の低下
- ・令和 7 年度 4 月より文化協会加盟団体の使用料有料化に伴い、脱会する団体が増え利用率が低下する恐れあり。
- ・部屋ごとの利用パターン・料金表示を作成し、利用しやすくしていかなければいけない。

①県からの指定管理料金が実際の施設維持費と比べ不足していること。

②そのため職員募集のために魅力的な待遇を準備できない為、職員を募集しても応募がない事。

③そのため慢性的な人員不足状態が数年続いている。④県の施設の為柔軟な価格改定が行えない事

Q. 6 の回答と同じ

Q6 と同じ

Q6 と同様

データを活かしていない。顧客管理を行っていないので、顧客毎の履歴を追えない。その結果、傾向や利用属性など分析ができない。デジタル化が進んでいないことの問題を感じる。また、デジタル化をするにも、パソコン操作が不慣れなスタッフもいるため、推進しにくい。

ノウハウのマニュアル化

運営上夜間残業がほぼ必須なこと。研修機会の確保が困難なこと。サービス開発の時間確保が困難なこと。

稼働率が高い施設と低い施設の 2 極化

開館 20 年を迎え、今後は、経年劣化に伴う修繕が増えるため、従来どおりの貸館業務が行えなくなることで、町民サービスが低下すること。

街中から離れており交通の便が悪い、文化団体の高齢化

希望日の時期、曜日が被っており、多くの利用者にホールを借りてもらえない

既存の文化活動団体が高齢化・固定化され組織内の世代の循環ができていないこと。

高齢化された利用を循環させるような取り組みがないので、若手の新規団体の参入が難しくなっていること。

もともと利用率が高い当ホールの場合、市民団体にならないと抽選予約からの参加が出来ず、若手の演奏家、アーティストの活動は、市民団体と認定される「構成員 50%以上が市内在住者」に縛られてしまうと週末の利用は見込めない。

設置者行事やホールの事業も若手の利用支援を後押しする状況とは言えず、固定された文化団体の利用に頼りがちな部分がある。

契約社員での採用のみの為低賃金。貸館事業の実績が設置者からの評価に直結しない。

経済状況の悪化により文化活動を行う人口が減っており、連動して利用率や利用者数が減少している/デジタル化により業務効率化したいが職員にも来館者にもデジタルに不慣れな環境であるため業務効率化しきれていない

継続的な高い稼働率・利用率の確保

現状、舞台スタッフを外注で依頼している都合上、使われれば使われるほど赤字になるジレンマを抱えている。

最も収容率（または収益率）の高い大ホールの施設利用率低下

作品のクリエーションを伴う自主事業の開催をメインに行う施設で、貸館事業を受け入れることに困難を感じている。スタジオや機材が自主事業向けに整備されていて、使い方の自由度が高い環境が、一般の利用者にとってはどの程度の準備や費用が必要か想像しづらい状況になっている。

使命の共通認識がない

指定管理事業と自主事業の合間に貸館を行うが、照明の吊り替えなどはできにくく、専門人材に依頼することになる。

指定管理者としての継続維持

指定管理者制度により、人員確保に長期的な見通しが持てない

施設の老朽化

施設の老朽化による不具合等（大規模改修を終えていないホールに不具合が出て、利用休止等になった場合、当年度の利用料金を自主事業の原資としているため、貸館のみでなく自主企画事業への影響も出る恐れがあるため）

施設の老朽化に伴う不具合が増えていること

施設利用率が上がらないこと

施設利用料の値上げ、人件費の確保、設置者評価や担当者の熱意のバラつき

自治体や管理者の事業実施によって一般に提供できる貸館施設が少ないこと、施設の老朽化

自主事業優先の施設運営

職員の研修と人員の配置が、限られた人員のためままならない

職員の仕事への積極性・主体性が欠けている

職員の対応レベルの差が大きい

職員を募集しても応募がない

職員を募集しても応募がない

職員を募集しても応募がない。

人員・人材の不足

人員確保、一時期離職者が多く中間層(30代)がほぼいない

人員不足、運営費の不足

人員不足と予算不足。施設、設備の老朽化への対応

多様化への対応遅れ

貸館の広報担当が明確ではない

貸館事業と文化芸術事業等の兼務している職員が多い、それに伴う人件費の確保が難しいため定着率が悪い

貸館事業と文化芸術事業等の兼務をしている職員が多い

貸館専従者が少なく、自主事業と掛け持ちとなり、相互の業務に支障をきたす場合がある。

貸館対象施設（ホール以外に展示室、会議室、教室等）が多く、対応する時間が長いが配置人数が少ない。

貸館担当と施設管理業務を兼務している、正職員が少ない、職員の質のバラつき、貸館業務が一部の担当職員間での情報共有になりがち

貸館担当の人数が少なくシフト組みづらい。休館日に行事が入ることもあるので、人員確保に苦労している。

貸館担当の配置人員が少ない

貸館担当の配置人員が少ない 専門性がない

施設管理者（ハードウェアとしての施設の管理者）の確保が本当に急務。前任者が次年度でいなくなる中でどのように引き継ぐかが不透明。「技師」への応募が少ない。

大ホールや大会議室など大人数を収容できる施設の稼働率の低下

担当人員が極端に少ない

舞台技術者の担い手の目処が立っていない

文化活動者・文化団体等の高齢化による施設利用率の低下

文化活動者・文化団体等の高齢化による施設利用率の低下

文化活動者・文化団体等の高齢化による施設利用率の低下、職員の教育・研修機会が確保できない

文化活動者・文化団体等の高齢化による施設利用率低下。

夜間・休日に勤務する職員の不足

利用者の高齢化による施設利用率の低下

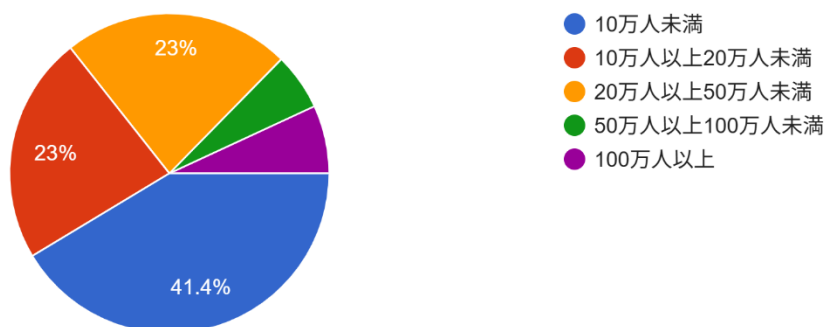
利用者獲得のための主体的な取組み（営業戦略）が弱い。長期修繕明けなどに影響。

利用団体の高齢化による減少。指定管理者が行える範囲の他に、自治体が市民の文化活動を促進する文化行政の取り組みが薄い。

老朽化による施設・備品等の故障

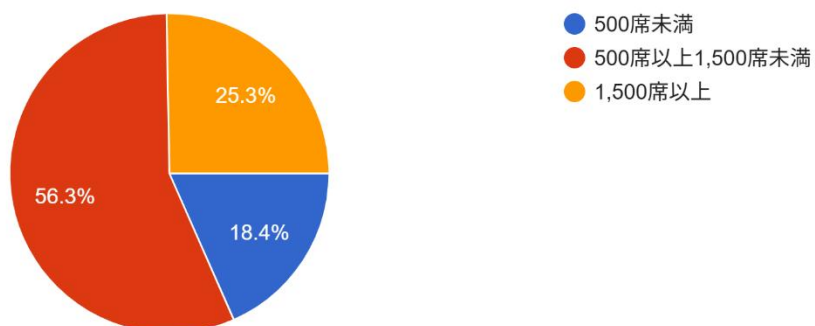
Q11.施設が設置されている市町村の人口規模を教えてください

87 件の回答



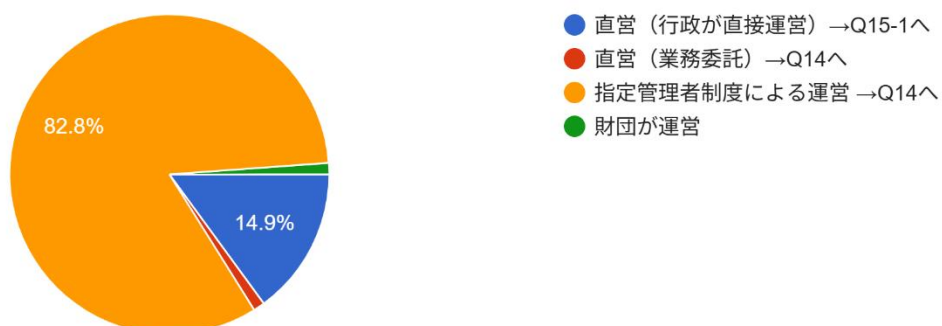
Q12.施設の規模を教えてください

87 件の回答



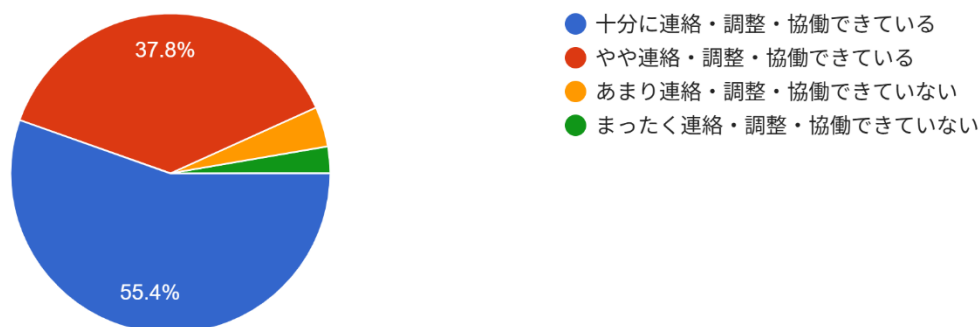
Q13.施設の運営形態を教えてください

87 件の回答



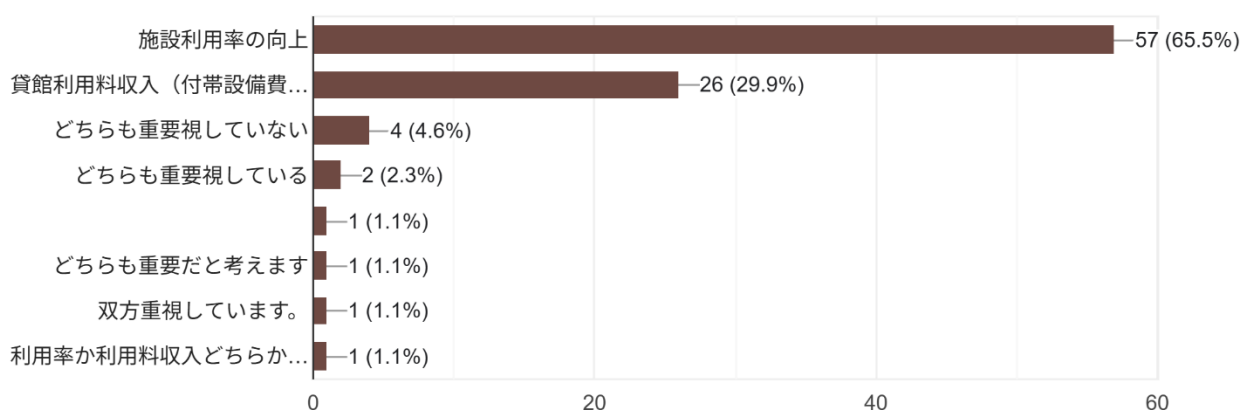
Q14.施設を管理する法人として、設置者との連絡調整等を含めた距離感はいかがですか

74 件の回答



Q15-1.施設利用率の向上、貸館利用料収入（付...設備費等を含む）の向上どちらを重要視していますか

87 件の回答



Q15-2.上記の回答の理由を教えてください

施設利用率の向上	利用率も利用料収入も上げたいが、午前・午後・夜間の 3 区分を別主催者に貸すような貸し方（率も収入も稼げる）は望まない。 最重視するのは無理のないスケジュールで貸館の質を上げていくこと、次は利用料収入向上、最後が利用率向上（現状、そこそこの利用率なので、下げたくはないけど上げなくても良い...ぐらいのニュアンスです）
施設利用率の向上	市民に必要とされていることを証明できるから
施設利用率の向上	利用の多くを占める学校利用や地域の文化活動での利用は減免制度があることや、料金の高い大ホールは予算や人員を多く必要とし、人口や交通の利便性を考えても利用率を上げることが難しいという認識があるため。
施設利用率の向上	公立文化施設という性格上、公益性を重視すべきであり、採算性を多少犠牲にしても利用率を上げることに注力している。

施設利用率の向上	とにかく空きがないように、何も催しがないという日を作らないようにしている
施設利用率の向上	利用料は条例で決まっているので、利用率の向上が重要である
施設利用率の向上	資産の有効活用
施設利用率の向上	施設利用者の向上が収入の向上にもつながるため。
施設利用率の向上	施設周辺の賑わいづくりに市が注力しているため
施設利用率の向上	地域における芸術文化の振興や生涯学習活動の向上、町民福祉の増進を図ることにより、こころ豊かな地域社会の形成に寄与するとともに、感動を与え、交流を広げ、創造し発信する場を提供することを目的としているため
施設利用率の向上	利用率を上げれば利用料収入も増えるため
施設利用率の向上	施設利用率に注力すれば、必然的に貸館利用料収入も向上すると考えているため
施設利用率の向上	使用料収入のため
施設利用率の向上	貸し館収入の上限は分かっているため、利用率を優先
施設利用率の向上	空き日の有効活用が課題
施設利用率の向上	市民への還元にもつながるため
施設利用率の向上	利用率の低下が利用料収入低下に直結しているため
施設利用率の向上	指定管理者として協定書に記載のため
施設利用率の向上	施設が古く、客席数が 928 席のため商業利用も少なく、ほぼ市民利用となったいため
施設利用率の向上	当館は利用料金制ではないため
施設利用率の向上	利用料は施設利用あつての収入です
施設利用率の向上	芸術文化の機会提供が上手く出来てるか、公務として組織的教育活動の観点を重視している。
施設利用率の向上	施設利用率が財政評価に直結しているため。
施設利用率の向上	指定管理者の評価基準が利用率の向上が上位に判断されるため
施設利用率の向上	施設の今後の在り方について、利用率も注視しているため
施設利用率の向上	集客数（利用者数）が最も大きな指標である。
施設利用率の向上	利用料金制度は採用されていない為、施設利用率向上に重きを置いている
施設利用率の向上	利用率を上げることで収入向上を狙っているため。
施設利用率の向上	どちらも重要であり、選択は困難であるが、二者択一であるならば、施設利用率向上を重要と捉え、結果的に利用料収入が向上することを望むため
施設利用率の向上	営利目的ではないため
施設利用率の向上	施設のニーズが少ない＝必要ない施設 と判断されるから
施設利用率の向上	文化芸術の発展のため
施設利用率の向上	稼働率が問題となるから

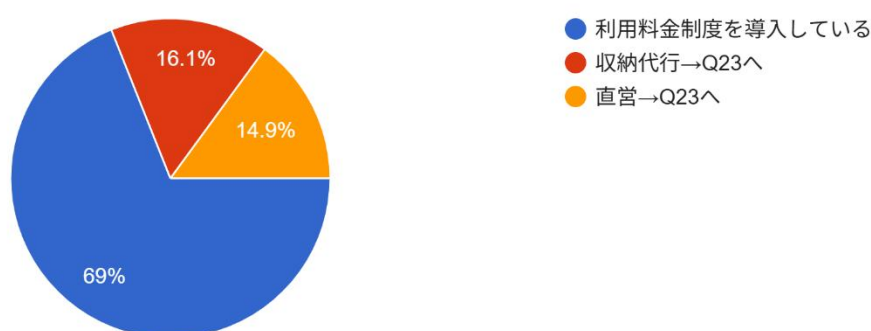
施設利用率の向上	芸術文化団体の利用率を増やし、市の芸術文化の向上を図るため
施設利用率の向上	指定管理業務の指標として利用率を約束しているが、収入は項目に入っていない。
施設利用率の向上	利用率の向上は顧客満足度の改善に役立ち、収益の安定や事業の成長につながると思う
施設利用率の向上	前身館の稼働率が高かったため
施設利用率の向上	県民に利用していただく、にぎわいづくりの創出を求められている。
施設利用率の向上	利用料収入の確保も実施しているが、自主事業等を行い市民文化の向上に貢献することもそれ以上に重要なため。
施設利用率の向上	利用率の向上を優先するゆえに、人件費よりも貸出機会の拡大を重視しているため。
施設利用率の向上	
施設利用率の向上	施設利用率が向上すれば、貸館利用料収入も増えるため
施設利用率の向上	施設の設置目的ににぎわいの創出も含むため。
施設利用率の向上	条例上の施設設置の目的の状況を数値として測ることができる指標の一つであり、設置者にもわかりやすく示すことができる数値だから。
施設利用率の向上	会館の目標として高い稼働率の維持をあげるため
施設利用率の向上	利用率の向上により、気軽に足を運べる集いの場という認識を市民に持ていただくため。
施設利用率の向上	公的機関の利用が多いため利用料の大幅な向上はあまり見込めないが施設の利用率の向上は重要。
施設利用率の向上	
施設利用率の向上	指定管理者として管理施設の利用率向上が求められているため。
施設利用率の向上	減免利用（設置者の無料での利用等）も多く入るため、貸館利用料収入の向上は追及しにくい
貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	収入が無ければ維持管理できない。また、収入があつてこそ自主企画事業の開催が可能と考えている。
貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	貸館収入が増えれば、より豊かな文化振興事業が開催できる。
貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	減免利用が増えてきているが、行政側の補填が無い
貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	予算（収入）達成のため
貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	運営資金を確保することで、より充実したサービス体制を作れる。
貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	利用料金制のため、収入が多ければそれに伴って支出も増額させることが出来るから

貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	直接収入となるため
貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	現在稼働率は比較的順調に推移しており、これ以上の稼働率を上げると職員に負担が掛かる。（人員不足も原因ではある）
貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	施設を管理する指定管理者（財団）の運営に直結するため
貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	利用料金制を導入しているため
貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	収益を重視することで、施設の運営が持続的なものになると思うから
貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	
貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	開設から約 20 年料金表の改定は消費税率上昇分だけで、現状の光熱水費等の市況価格と差異がある。料金が定められていない備品がある。利用を促進するリハーサル料金が無い。
貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	指定管理料だけでは施設の運営ができないから
貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	設置者を含む減免団体による利用で施設利用率は確保できるが、収入増につながらない。
貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	施設利用率は現状で高いため
貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	会館の自主企画事業の原資を利用料金制による収入で賄っているため。
貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	利用していただくことで生涯学習の振興に寄与することが重要だが、利用料が運営費にも結び付いているため。
貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	貸館による施設利用率自体は、時期によって波はあるが悪くないと感じたため
貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	
貸館利用料収入（付帯設備費等を含む）の向上	利用収入を見込んで、指定管理委託料を設定されているため。
利用率か利用料収入どちらかを重要視する、という考えではない	利用率か利用料収入どちらかを重要視する、という考えではなく一般の利用者、市の催し物、事業団の自主事業がバランスよく共存できることに重きを置いているため
どちらも重要視している	施設稼働率の向上は貸館利用料収入の増加に直結するため
どちらも重要視している	市財政への貢献

どちらも重要視している	施設利用率を向上させることが、利用料収入の向上につながるとは思います が、将来的に利用団体の減少が見込まれることから、どちらかでも向上さ せられるような対策を講じる必要があると考えております。
どちらも重要視している	施設利用率の向上については指定管理協定内に目標数値設定があるためそ れをクリアすべく活動しております。また貸館利用料収入についても管理 運営の観点から確保していかないと指定管理料だけでは難しいので両方を 重要視しています。
どちらも重要視している	利用料金制の指定管理なので、利用料収入の向上は必須。併せて、地域の 文化活動支援という観点から、貸館と主催事業のバランスを考慮し、利用 率の向上も意識し、有効な施設利用を目指している。
どちらも重要視している	貸館利用料収入を向上させるためには施設利用率も向上させる必要がある
どちらも重要視していない	舞台専門人材が常駐していないので、難しい内容でない講演会などを入れ ている。
どちらも重要視していない	
どちらも重要視していない	自主事業の開催が施設の主な運営目的であるため
どちらも重要だと考えます	文化施設としての公共的役割を果たしつつ、持続可能な運営を実現するた め。
施設利用率の向上，どちらも 重要視していない	設置自治体の総合計画に基づき、町民の自主的な学習活動の支援と豊かな 体験を提供し、芸術文化の振興に向けた取組を支援する場としての役割が あるため。

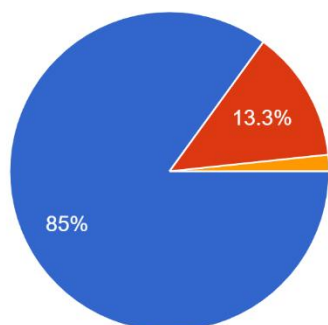
Q16.利用料金制度を導入されていますか

87 件の回答



Q17.貸館利用料の設定はどのようになっていますか

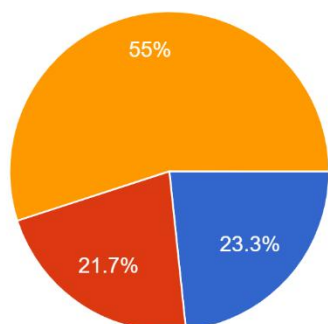
60 件の回答



- 条例に定められている
- 規則以下に定められている（例：「指定管理者が、あらかじめ設置者の長の承認を得て定める。」等）
- 基準額が条例で定められており、その範囲内で指定管理者が定めた料金を設置者の承認を得て運営している。

Q18.貸館利用料の金額改定の予定はありますか

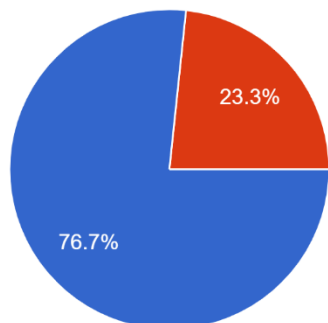
60 件の回答



- 具体的に改定の予定がある
- 改定時期が未定だが、改定の方角
- 改定の予定なし

Q19.貸館利用料（付帯設備費等を含む）の収入は、施設の運営費にとって重要な要素だと考えますか

60 件の回答



- 非常に重要
- 重要
- それほど重要でない
- 重要でない

Q20.貸館利用料（付帯設備費等を含む）の収入...の裁量で文化事業費等に充当することができますか
60 件の回答



Q21.あなたが考える利用料金制度のメリット・デメリットについて教えてください

<メリット>

施設の利用に対する公平性を保つことができる。

また、明確な料金制度を設けることで、収益計画や予算立てがしやすく、安定した運営が可能。

<デメリット>

季節やイベントなどに影響を受けやすく、利用者数が少ない時期には収益が安定しない可能性がある。

- ・当館では5年ごとの指定管理者の更新で、指定管理料も決まる。5年の間に使用料が減少しても指定管理料の変更がない（固定費はほぼ変わらなくても）赤字になった場合に大変困る。

- ・当館では指定管理料の算定にかかる利用料金が過去の最高実績になっている。ほぼ上限なので、以後はインセンティブが機能しない

- ・自治体の行政改革が進む中で、指定管理施設の費用も抑えられる影響を受ける（単なる委託先の一事業者という考え方。協同して公共サービスを担うパートナーとして位置づけられていない）

40年間消費税分しか料金が上がっていないため、同規模他館よりは割安だと思うが、逆にこれがサービスと思われており、料金値上げがしにくい。物価高の状況を考えるとこの数年以内の値上げと考えるが、条例改正も必要なので、文化課の腰は重い。

インセンティブが機能していない

インセンティブが機能していない

コロナ禍等で収入が減少した際、指定管理者の負担となる

デメリット：努力して収入が上がった場合、指定管理料が削減される可能性がある。増加分を自主事業やスタッフのモチベーションアップに還元できるとよい。

メリット

- ・経営の自立性が高まる

デメリット

- ・利用状況に依存するため、収入が年度によって変動する
- ・収益を重視すると、利用者の多様性が損なわれる可能性

メリット

運営者が実施する事業への充当について、運営者側の裁量で個々の事業毎の配分割合（金額）を調整できる。

デメリット

過去の実績等から指定管理料が削減されてしまう一方で、利用料金の上限額は設置者の条例で定められており、運営者が変更できるものではなく、運営者側で増収策を講じることが難しい。

メリット：施設の運営費やメンテナンス費用を賄うことができる

デメリット：予想された収益が得られない場合があり、不安定さが施設の運営計画に影響を与える可能性がある

メリット：収益は事業費や人件費等に充当することができる。デメリット：料金設定・体系が自治体依存で変更等に係るフットワークが悪い。

メリット＝業務委託的ではなく、責任をもって健全運営を目指す原動力となる

デメリット＝貸館収入の県積算根拠が現状より高い場合、経営を圧迫する

感染症など不可抗力で利用減になった場合

管理運営に係る費用はほぼ固定されているため、施設利用料収入が見込みを下回った場合、赤字決算となってしまう。

経営努力が求められる

現状の制度に問題点はない

現状は指定管理者サイドの意見をくみ取って、予算化されており、委託料は減額されることなく現状維持で進んでいる。（光熱水費や人件費の高騰により、実質マイナスとなっていることは否めない）

現状は利用率が安定しているため、不測の事態による施設の利用休止等が発生した場合に、当年度の利用料金収入が自主事業の原資とする事となっているため、事業の中止等の対応が必要になる恐れがある事がデメリットである。

光熱費が年々上がってきているため、利用者からの利用料金を頂くことは会館維持するうえでメリットと言える。

財政状況が厳しい中、施設老朽化による修繕費が不足しているので利用料を上げて一部修繕費へ活用できる制度にして頂きたい。

指定管理者の経営努力が評価される一方、高齢化と人口減、施設の老朽化を背景とした利用者減の責任も指定管理者に課せられる。

指定管理者の経営努力意識向上に繋がる。

指定管理者制度においては、運営者のモチベーションとなることがメリット。デメリットとしては、covid 19 のような不可抗力の事象が発生したときのリスクが大きい。

実績により、予算が変動する

実績値により次の指定管理期間の委託料が削減される/運営上のデメリットを設置者が理解してもらえないため、制度の改定を求めても承認されない

想定金額以上に収益がないと赤字となる

貸館（利用）が拡大できれば、より豊かな文化振興事業を展開できる。

当該年度の実績値により次年度の指定管理料が削減される

当該年度の実績値により次年度の指定管理料が削減される

特にはありませんが、条例で決まっている事を変更するのは行政が最も嫌うことかと思いますので、時代に即していない事も改善できない。例えば、空調を利用するか否かで料金が変わる点など。

不可抗力のリスクの際の対応

利用促進につながる⇔市民が安価に利用できない

利用料の増加が収入の増加に直結することがメリットである

利用料金が収益源となり、施設の運営が安定する一方、料金が高すぎると利用者が減る可能性がある。

利用料金の改定（上昇）をしたから収入が増えていくと見込んで指定管理料の抑制になりがちであるが、維持管理に係る経費は年数を追うごとに増加するものであり、ましてや昨今の人件費の上昇については指定管理期間中に行政側が交渉に応じてもらえない

利用料金の改定がないため、物価上昇においても利用料収入の増加が見込めない。収入幅に限界があるため、その点においては指定管理料の増額等に頼らざるを得ない

利用料金制度がなければ公平な金額案内が出来ない。デメリットとしては年度により営利、非営利の利用差があるので予算計上が立てづらい。

利用料金値上げ分（増収見込み）を委託料削減

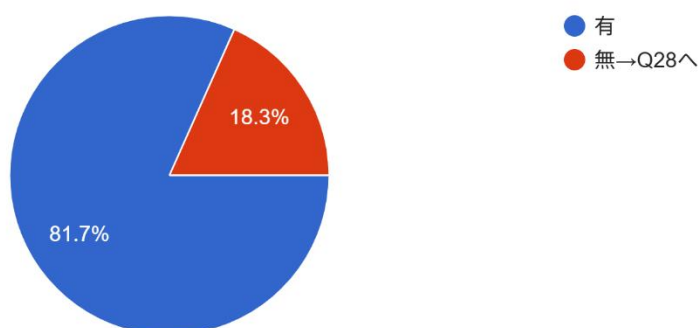
利用料金率を上げたとしても一定金額を超えると一定割合の金額を設置者の長に収めることになっている。

利用料収入と指定管理費とで運営費を賄っており、利用料収入の実態に合わせ指定管理費が調整される。

料金改定等の柔軟性が無い

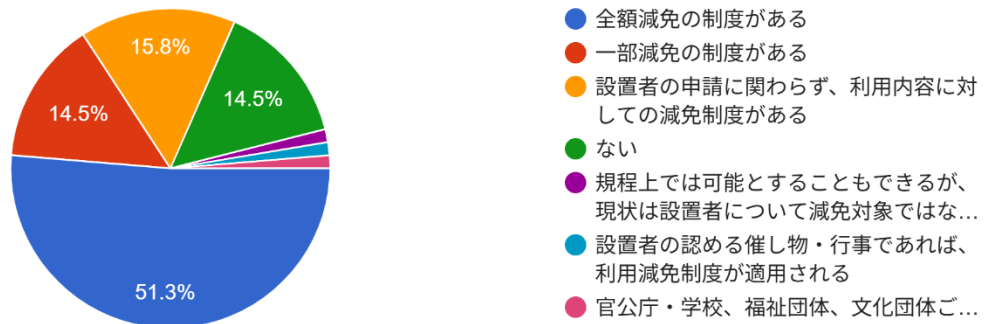
Q22.減免制度はありますか

60 件の回答



Q23.利用申請者が設置者であることを条件に設置者の利用が減免となる制度はありますか

76 件の回答



Q24.設置者の減免がある場合、設置者の利用が一般利用を圧迫する等、制度による弊害はありますか

利用料金収入が減ってしまう

利用日程の確定まで複数日候補日を押さえる等、一般利用者が希望する日程を選べない場合もある。

利用が重複することはあるが弊害とまでは言えない

利用がなくなったのに直前までキャンセルしない。忘れていることがある。予約時間が実際の時間より多く確保している。

弊害は「ない」と認識しています。前述したとおり、町の事業やイベントは町民を対象に実施しており、利用者も当然その対象となります。利用者の希望が叶わない場合もありますが、理解してもらっています。

必要以上に施設を予約し、利用者の利用が圧迫される可能性がある。

早期または長期予約後のキャンセル（予約意識の形骸化）

設置者は優先予約ができるので、一般利用を圧迫している。

設置者は先行予約という形で、一般利用者より先に予約を行なうことが可能となっている。

設置者の利用によって休館日が変更になる場合がある

設置者の利用が多い

設置者の文化催事、その他の利用も公共の利益にかなっているのでは仕方ないと思う。

利用シーズンの秋などは利用が固定されているため、貸館利用が圧迫される部分はある。

もともと設置者が文化団体の保護、支援のために行っている催事があるが、参加者が固定的で循環が進まない。

設置者による予約は一般より優先されるため、繁忙期等では一般利用を圧迫する事がある。
一般利用においても、設置者共催により使用料金が免除になる等、収入面でのマイナスも生じる事がある。

設置者による貸館予約により一般予約が取りづらい状況が時期によっては発生する

設置者との話し合い及び確認がなされているので特に問題は無いと感じています。

設置者が利用する際、金銭感覚がないため、一般利用では考えられない様な予約の仕方をする事がある

設置者、指定管理者ともに一定の目的が必要なので弊害とはなっていない。

申込時に部屋数と時間を多めに予約し、実際は規模が小さく一般利用を妨げていたことが開設より数年続いていたので、改善を図るように周知した。

状況、年度によって変わる。

市主催・共催の場合のみ減免で、予約期間ルールも適用されないため、定期利用者が予約できない場合がある。

市の催し物が多くため、一般利用者の希望する日程がふさがっていることが多い

催事のブッキングが数件あるが、調整可能である

現状は設置者の減免は無い

減免制度が一般利用を圧迫することはない。申請期間の特例で間接的に圧迫することはある

減免と予約優先順位は別の規定なので減免による圧迫はないが、キャンセル料規定がないことにより指定管理者の収入が圧迫されている

原則として市のイベント等を優先する運用となっているため、希望がバッティングした際に一般の方の利用をお断りするという事はある。

基本的に町や教育委員会が主催する行事に使用する場合であり、日数も圧迫するほど多くはない

一般利用予約開始以前より複数箇所押さえられ直前キャンセルされるため一般利用が制限される

一般利用を圧迫することはあるが、指定管理者として事業実施も含まれるので、いたしかたない。

一般利用を圧迫する

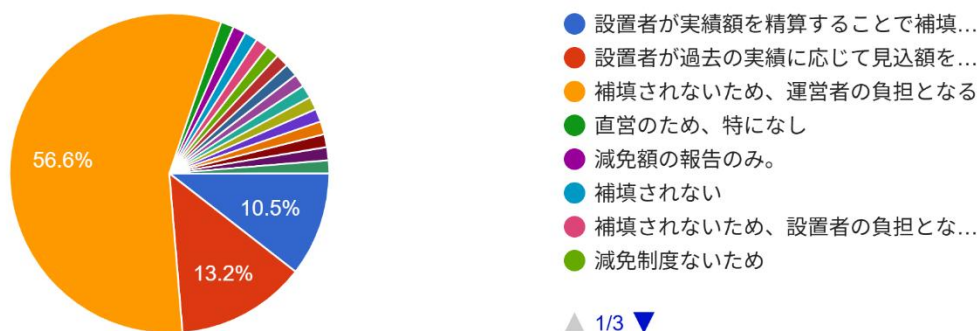
一般利用の申込開始日より前に施設予約を行うため、貸出日が制限されてしまう事がある。

まれに、減免があることで設置者が優先的に利用し、一般利用者が利用できる機会が減少する事がある。
ある。設置者（市）による仮予約で一般の貸館機会を失う事がある。

ある。一般利用者の利用機会の損失にもなる。

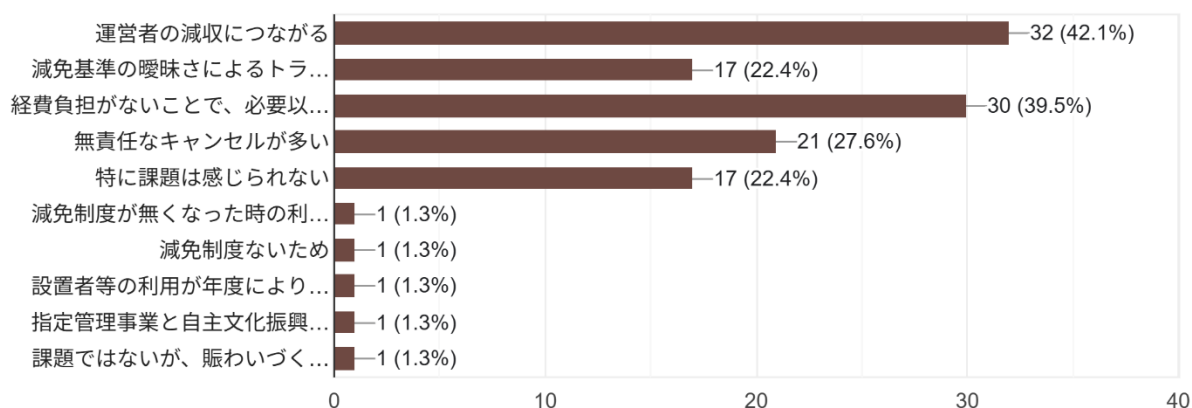
Q25.減免制度による減収分の補填方法について教えてください

76 件の回答



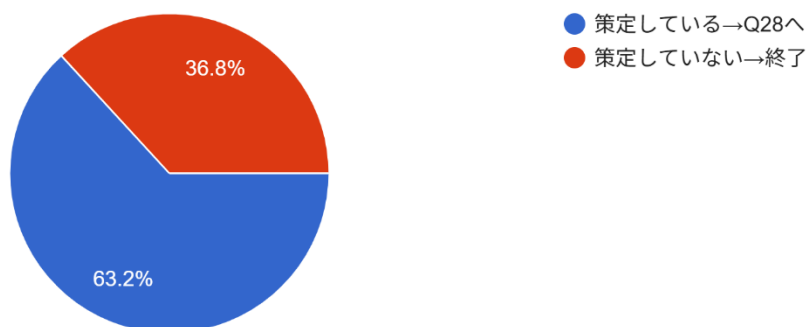
Q26.減免制度の課題と感じられる点がありますか

76 件の回答



Q27.あなたの勤務する施設の設置自治体では、文化振興ビジョン等を策定していますか

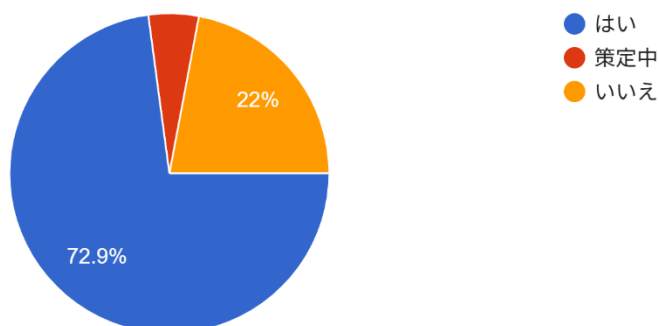
76 件の回答



Q28.あなたの勤務する施設は、設置自治体の文化振興ビジョン等を実現していると思いますか
59 件の回答

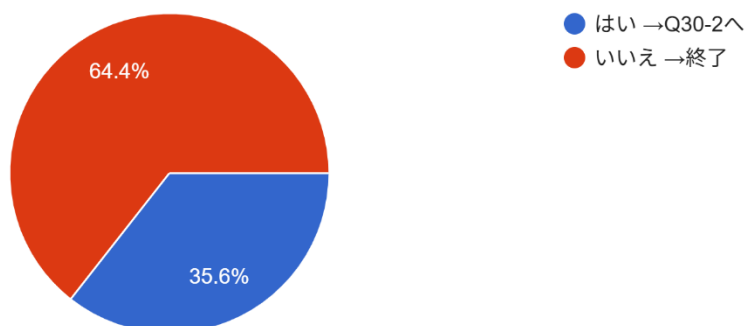


Q29.あなたの勤務する施設は、運営者が策定する施設独自のミッション・ビジョン等がありますか
59 件の回答



Q30-1. 設置自治体または施設独自の文化振興ビジョン等に応じたテーマ性を持った貸館事業に関する取り組みを実施していますか？

59 件の回答



Q30-2.上記の貸館事業に関する取り組み事例について具体的に教えてください

イベント主催にあまり慣れていない団体に対して、企画・運営担当や舞台担当が積極的に公演開催をサポートする。貸し館イベントの広報支援を行う。

ミッション・ビジョンの達成に資する利用者の利用に対して優先予約を行っている。

演目内容など

共催＝メディア各社や県民による良質な公演を減免にする事で事業の多様化を図っている

サポート事業＝文化団体等の公演で減免、人的協力、伴走支援を行っている

広報支援、受託チケット販売サービスなど。

市内の社会教育関係団体等がその目的のために施設を利用する場合に、使用料を減免（1/2）している。

市民文化祭の貸館サポート

施設使用料等支払いのキャッシュレス化、インターネットによる申込充実への取り組み

申請受付から当日の対応までのマニュアルの更新、作業内容の振り返り、利用後にアンケートを行うことによるフィードバックなどを適宜行っている。

青少年育成に寄与する催事について一部先行予約などを受け付けている。

設置自治体の文化振興プランに基づいた主催・自主事業を行ったり、ミッション・ビジョン達成に資する利用者の利用に対して利用料減免・助成・協力を行うための具体的なプランを策定中。

設置者により活動助成制度がある。運営者としては、広報支援や助言など伴走支援を行っている

貸館アクセシビリティのさらなる向上

貸館事業に関しては十分にこたえきれていない。

舞台監督、音響プラン、照明プランへの有償の対応

文化芸術に興味を持ってもらう人を増やすため「はじめての〇〇〇」と名付けた、体験・鑑賞事業を開始、幅広い芸術文化ジャンルの入門編としている。

文化振興拠点として文化体験イベントを自主事業として計画・実施することに努めている

平成 29 年度から利用抽選会を区民抽選会と一般抽選会に分けて実施

利用者の平等等

利用料減免、助成、協力